



2026年4月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ ワ チ 薬 品
代表者名 代表取締役社長 河 内 伸 二
(コード番号 2664 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 足 助 弘
(TEL. 0285-32-1131)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月11日開催予定の第59回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催予定日 | 2026年6月11日 |
| (2) 定款変更の効力発生予定日 | 2026年6月11日 |

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の任期) 第 2 1 条 当社の取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② 任期満了前に退任した取締役の補欠または増員により選任された取締役の任期は、前任者または他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 (新 設) (新 設)	第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の任期) 第 2 1 条 当社の取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② 任期満了前に退任した取締役の補欠または増員により選任された取締役の任期は、前任者または他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 <u>附 則</u> (取締役の任期に関する経過措置) 第 1 条 <u>定款第 2 1 条の規定にかかわらず、2025 年 6 月 11 日開催の第 58 回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2027 年 6 月開催の第 60 回定時株主総会終結の時までとする。</u> ② <u>本条は、前項の期日の経過後これを削除する。</u>

以 上